

# 催眠商法(SF商法)にご注意!!



~「無料、プレゼント!」につられ、買ってしまった...~



無料の商品をもらっているうち、雰囲気に乗せられ、羽毛ふとんなどを法外な価格で買わされてしまいます。契約するまで帰してもらえないこともあります。ただほど高いものはない。被害にあわないためには、安易についていけないように。



©青沼貴子/TREND-PRO  
引用 経済産業省

宣伝や無料配布といって人を集め、閉めきった会場で日用品や雑貨を配り興奮状態にして高額な商品を売り付ける。これが「催眠商法(SF商法)」です。商品は磁気布団や健康器具などが多いようです。「周りを囲まれて怖くなって契約した」「脅されたりして契約するまで帰れなかった」との相談も多くあります。このような状態で販売が行われるSF商法は、訪問販売法の適用を受けクーリング・オフが可能です。契約や商品・サービスなど、消費生活上のトラブルに巻き込まれた時は、一人で悩まず、消費生活相談(23ページ参照)をお気軽にご利用ください。

問い合わせ 地域協働課 ☎内線237

国民年金からのお知らせ

出張納付相談

平塚社会保険事務所職員による年金相談をお受けします。ぜひ、ご利用ください。

対象者 20歳以上60歳未満の方

相談日 3月22日(火)

午前9時30分~午後4時

ところ 町保健センター会議室

問い合わせ 町民課

☎内線247・275

土曜・日曜の年金相談の実施

平塚社会保険事務所では、土曜・日曜の相談窓口の開庁を試行的に開始しました。予約も受け付けますのでご利用ください。

開庁日

3月12日(土)・13日(日)

午前9時30分~午後4時

ところ 平塚社会保険事務所

問い合わせ・予約申し込み

平塚社会保険事務所

☎(22)1515